

一般事業主行動計画

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、
仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境や、次世代の社会を担う子供が
健やかに生まれ育つことができる環境の整備を推進することを目的として策定したものです。

【目標】 産休・育休制度の周知、充実を図り、職員が不安なく子育てに専念できる手助けをする。

対策①

産前産後の期間、育児休業期間、及び各種給付金についての
説明資料を作成。職員がいつでも内容の確認ができる体制を整える。

次世代育成

対策②

出産や子育てによる退職者の再雇用制度を公表し、
職場復帰ができるよう体制を整える。

次世代育成

計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

次世代育成

計画期間 2017年2月1日～2022年1月31日

【策定】 次世代育成法関係 2021年3月17日